

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 6 条の規定によって公告する。

平成 20 年 10 月 6 日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般 20 第 14 号

1 調達内容

(1) 業務名

広島県河川管理情報システム構築・運用保守業務委託

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から平成 26 年 3 月 31 日まで

（契約の一部については、地方自治法〔昭和 22 年法律第 67 号〕第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 予算上限額

契約期間の総額 435,268,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(6) 入札方法

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 10 の 2 に規定する総合評価一般競争入札の方法による。

なお、契約期間の総額で入札に付する。

(7) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する金額を加算した金額（5 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 施行令第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成 20 年広島県告示第 659 号（平成 19 年から平成 21 年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によって「15-D システム設計・開発」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

- (4) 次に掲げる本件調達と同種の業務（ただし、平成9年4月1日以降に契約し、平成20年10月5日までに業務の完了を確認するための検査を完了している契約金額500万円〔税抜き〕以上の業務に限る。）のいずれかの実績を有すること。

ア アセットマネジメントシステムの開発

イ 洪水予測システムの開発

- (5) 技術士法（昭和58年法律第25号）第2条第1項に規定する技術士（河川・砂防及び海岸）の資格を有する技術者を10人以上有すること。

- (6) 業務を共同連帯して受託するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体にあつては、次のいずれにも該当すること。

ア 全ての構成員が上記(1)から(3)を満たす者であること。

イ 構成員を代表する者は、上記(4)及び(5)を満たす者であること。

ウ 各構成員は、当該業務委託において単独又は他の共同企業体の構成員でないこと。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の総合評価一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (2) 申請期間

平成20年10月6日（月）から平成20年10月27日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日〔以下「休日」という。〕を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

- (3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

- (4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務局財務部財産管理課（広島県庁舎本館3階）

電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県土木局土木整備部土木整備管理課（広島県庁舎北館6階）

電話 (082)513-3885 (ダイヤルイン)

イ 交付期間

平成 20 年 10 月 6 日 (月) から平成 20 年 10 月 27 日 (月) まで (土曜日, 日曜日及び休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までの間, 随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る, 又は郵送により請求すること。ただし, 直接受け取る場合は, 受け取りを希望する日の前日までに, 上記アに交付を希望する旨を連絡すること。また, 郵送による請求の場合は, 上記イの期間内に必着することとし, 返信用の切手 350 円分を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は, 入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類 (以下「入札参加資格確認申請書等」という。) を提出し, 入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果, 入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期間

平成 20 年 10 月 6 日 (月) から平成 20 年 10 月 27 日 (月) まで (土曜日, 日曜日及び休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までの間, 随時受け付ける。

エ 提出方法

持参又は郵送等 (書留郵便, 配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律 [平成 14 年法律第 99 号] 第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者又は同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。) による。ただし, 郵送等による場合は, 上記ウの期間内に必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成 20 年 11 月 7 日 (金) までに通知する。

(3) 入札書及び提案書の提出先, 提出期間及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期間

上記(2)オの入札参加資格の確認結果通知を受け取った日から平成 20 年 11 月 17 日 (月) まで (土曜日, 日曜日及び休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までの間, 随時受け付ける。

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし, 郵送等による場合は, 上記イの期間内に必着す

ることとする。

エ その他

提案書の作成方法等は、入札説明書による。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成 20 年 11 月 18 日（火） 午前 9 時

イ 場所

広島市中区基町 10 番 52 号

広島県庁舎本館地下入札室

(5) ヒアリング

入札後に、提案書の内容についてヒアリングを行う。ヒアリングの詳細は、入札説明書による。

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 19 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、本件業務の遂行に最適な者を選定するための提案審査で評価点の最も高い者を落札者とする。ただし、その者の技術点が技術点最高点の 80%未満の者は、落札者とししない。

(2) 評価点の最も高い者が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。くじ引きの日時及び場所については、電話又はファクシミリにより連絡する。

なお、当該入札者がくじ引きに参加できないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 提案審査

提案審査は、入札書及び提案書の内容を合計 450 点（次により算出された評価点）の範囲内で評価項目ごとに得点化して行う。

なお、評価に当たっては、広島県職員以外の有識者の意見を踏まえた上で、公平かつ客観的に行うものとする。

(4) 評価点の算出

ア 評価点は、次に掲げる式により算出する。

評価点（450 点満点） = 技術点（300 点満点） + 価格点（150 点満点）

イ 技術点は、評価基準に基づき、広島県河川管理情報システム審査委員会が提案書の評価し算出する。評価基準の詳細は、入札説明書による。

ウ 価格点は、次に掲げる式により算出する（価格点に端数が生じた場合は、小数点第 2 位以下を四捨五入する。）。

価格点 = 150 点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金
免除
 - イ 契約保証金
 - (ア) 県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった業種の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者
(ただし、契約解除の要因となった業種は、「15-Dシステム設計・開発」の資格に限る。)
契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。
 - (イ) (ア)以外の者
免除
- (3) 入札者に求められる義務
上記4(2)オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、提案書、封印した入札書及び委託費内訳書を提出期間内に提出しなければならない。
入札者は、契約を担当する職員から提案書及び入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約における特約事項
この入札において長期継続契約として締結する契約については、平成21年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) その他
入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号

広島県土木局土木整備部土木整備管理課（広島県庁舎北館 6 階）

電話 (082)513-3885 (ダイヤルイン) ファクシミリ (082)223-3523

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required : Building and maintenance of The river management information system
- (2) Fulfillment period : From the day of the contract conclusion to 31 march, 2014
- (3) Fulfillment place : Specified in the specifications
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 p.m., 27 October, 2008
- (5) Time-limit for tender : 5:00 p.m., 17 November, 2008
- (6) Contact point for the notice : Public Works Administration Division, Public Works and Construction Department, Public Works Bureau, Hiroshima Prefectural Government
10-52, Motomachi, Naka-Ku, Hiroshima City 730-8511 Japan
TEL 082-513-3885(direct dialing) FAX 082-223-3523